



いつもあなたのそばに…

アンテナ道民児連
Antenna

No.193

しあわせ応援ネットワーク



公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

札幌市中央区北2条西7丁目北海道社会福祉総合センター4階

tel.011-261-2181 fax.011-261-3081

ホームページ <http://www.dominjiren.or.jp>

Eメール info@dominjiren.or.jp

特集

子どもを守るネットワーク【稚内市】

クローズアップ「この人」…………7

おすすめ書籍「ブックレビュー」……8

ヘルシーライフ「自然災害から身を守る(2)豪雨災害①」…8



■写真「初秋(定山渓豊平川渓谷)」
富良野市 田澤 豊氏

子どもを守る ネットワーク【稚内市】

稚内市は子育てのまち。

およそ40年前に始まった子育て支援運動は、
当時から今日に至るまで、

常に先駆的な試みを導入し続けてきました。

家庭、学校、地域が

一体となつて取り組む運動には、

稚内市民生児童委員協議会も参画しています。

子どもをめぐるさまざまな課題を解消するために、

立場を超えた連携が進む稚内市の事例に、

協働のヒントを探つてみましょう。



座談会の様子

子育て支援のクロニクル

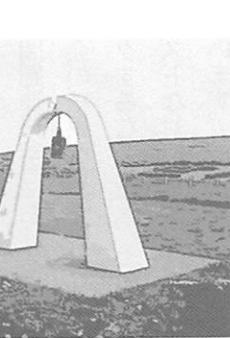


稚内市における系統立った子育て支援の仕組みづくりは昭和59年、子育て推進協議会が発足したことになります。当時は校内暴力に象徴される学校の荒廃が、大きな社会問題となつていた時代。同55年には当時の文部省が「児童生徒の非行の防止について」、翌年には「生徒の校内暴力等の非行の防止について」と題する文書を通達しています。

校内暴力の増加や非行の低年齢化を是正するための生徒指導の強化を要請する、という内容のこの通達は、生徒が授業から離脱したり、素行の乱れを防止したりするために、厳重な監視と指導を行うなど具体的な対応にまで触れた内容でした。

稚内市における系統立った子育て支援の仕組みづくりは昭和59年、子育て推進協議会が発足したことになります。当時は校内暴力に象徴される学校の荒廃が、大きな社会問題となつていた時代。同55年には当時の文部省が「児童生徒の非行の防止について」、翌年には「生徒の校内暴力等の非行の防止について」と題する文書を通達しています。

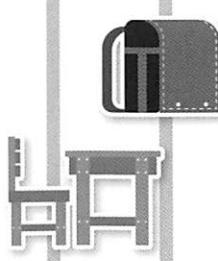
校内暴力がやや鎮静化すると表面化してきた問題は「いじめ」でした。昭和60年、文部省は「児童生徒のいじめの問題に関する指導の充実について」を通達し、いじめを解決するための対策を進めました。



しかし、こうしたアプローチは十分に効果を發揮することができず、問題は今日に至るまで解消されていません。そればかりか、問題に対応しきれない学

校の姿を露呈し、子どもや保護者の不信感を増大させる一因ともなつたのは実に皮肉なことです。

子ども支援ネットワークとは



近年、子どもをめぐる問題は多様化し、学校や幼稚園などの従来型の指導体制だけで対応できない困難さをはらむようになりました。課題解消には、地域の関係機関の連携が欠かせない

ちです。しかし実態は学習障害や注意欠陥／多動性障害などによる不適応、病気、虐待等を要因としたものも含まれます。原因は千差万別、解決のために、それぞれの子どもが抱える問題背景を適切に把握し、それに見合った対応を行ふことが不可欠です。

児童生徒一人ひとりの問題行動に対する対応した支援を行ふために

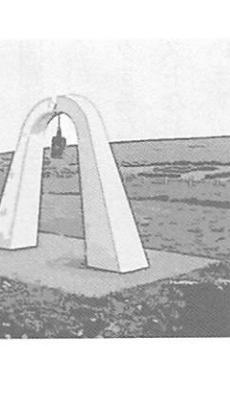
まつた稚内市の子ども・子育て支援は、未就学児童も含めて児童生徒が抱える問題の根源を探り、その時に適切な手当を目指そうとするものとして始まりました。それは行政通達に連動しました。それは行政通達に連動

63年には、市民によって「子育てをめぐる問題の本質は、学校現場だけに由来するものではないとの認識が早い時期から浸透してきたことが推察されます。

同61年には子育て平和都市を宣言。全市を上げて子育て支援に取り組む姿勢を全国に発信しました。活動10周年を迎える同

年には、市民によって「子育てをめぐる問題の本質は、学校現場だけに由来するものではないとの認識が早い時期から浸透してきたことが推察されます。

同61年には子育て平和都市を宣言。全市を上げて子育て支援に取り組みは、時代ごとのバージョンアップを繰り返しながら、今日まで途切れることなく継続されています。



具体的な体制は

稚内市における系統立った子ども支援。従来の家庭、学校、地域が一体となって展開してきた子育て運動は、今日あるネットワークを構築するための重要な基盤でした。

では、ネットワークの具体的な仕組みとはどのようなものでしょうか。稚内市教育相談アドバイザーの平間 信雄氏は「構成の多様さは、他の地域では見られないユニークさを持つています。機能的な支援を実施するためには、連携の高度化が欠かせない」と語ります。



稚内市教育相談アドバイザー
平間 信雄氏

「ない」と語ります。体制の根幹を成すのは次に上げる3つのセクター＝部隊です。

①校区内ネットワーク

校長、教頭、担任、生徒指導担当教諭、養護教諭など学校側スタッフと民生児童委員。主任児童委員、稚内市独特の子ども福祉専門部署である子ども課、児童相談所と教育相談所、スクール・ソーシャルワーカー（SW）、スクール・カウンセラー（SC）、福祉系学生ボランティア（SSW）が構成メンバーです。

②サポートチーム

構成メンバーは校区内ネットワークに準ずるが、学校を離れて「子ども個人」と向き合うサポート組織。校区内ネットワークだけでは支援が不十分と考えられるケースの場合、学校の要請にもとづいて設置される。

③全市的コーディネーター

17名の教育相談員からなり、校区内ネットワークの中核をなす組織を代表する人材によって構成される。民生児童委員協議会からも参考。サポートチームを構成する際に支援内容に合わせたセットアップを担う専門的知識を持つた組織。毎月1回は研究会を開き、事例研究や情報共有を欠かさない。

イア、警察の生活安全課などからなる、現場レベルの支援組織。校区内における総合的な支援を実施する。

この3つのセクターが連携し、問題行動がある児童生徒を、校内と校外の両面から支援するのです。要訳するならば、校区内ネットワークがマクロな支援を行い、子ども毎に異なるミクロな支援をサポートチームが担います。そして全市的コーディネーターは、専門性から「縁の下の力持ち」として、全体の動きが円滑にいくように取り計らうのです。

興味深いのは、これら3つのセクターはそれぞれ別々の人員で構成されているのではないことです。たとえば全市的コーディネーターの教育相談員であります。しかし、サポートチームのメンバーとして現場レベルで支援の最前線にも立ちます。まさに支援体制の入れ子構造といえます。平成20年に文部科学省が活用事業を開始した当初からSSW

として活躍する熱海 早苗氏は次のように語ります。



SSWの熱海 早苗氏

「子ども支援ネットワークは、児童生徒たちをまとめて支援するにとどまらず、必要な場合は特定の個人を多くの人々で支えるものです。地域が持て余すような問題も、もしかしたら市内全域の支援の手をかけたらうまくいくかもしれない。稚内市全体が力を合わせて、子どもたちに手を差し伸べるのです」。

ネットワークでは「稚内市児童問題連絡会」における専門家検討会の結果を現場にフィードバックするなどして、その時々にベ

ストな対応を心掛けているといいます。

民生児童委員協議会組織の関わり方



必要な材料となります。

子ども支援ネットワークの「3本の矢」において、民生児童委員協議会組織は非常に重要な責務を担っています。入れ子構造の各セクターすべてに、民生児童委員協議会が関わっていることは述べました。

そもそも、ネットワーク誕生前の早い段階から、稚内市民生児童委員協議会は連携活動の有効性に気づいていたことを伺わせるエピソードがあります。

数年前、北地区民生児童委員協議会の担当地域内に住む生徒がある事件に巻き込まれた際に、主任児童委員が中学校長に働き掛け、毎月1度は必ずその生徒をめぐる状況について情報交換することを決めました。やがて校長だけではなく、教頭や学年主任が出席するようになるなど、それまで踏み込めなかつた学校との関係に少しずつ変化が見られるようになつたといいます。

子ども支援ネットワークの「3本の矢」において、民生児童委員協議会組織は非常に重要な責務を担っています。入れ子構造の各セクターすべてに、民生児童委員協議会が関わっていることは述べました。

そもそも、ネットワーク誕生前の早い段階から、稚内市民生児童委員協議会は連携活動の有効性に気づいていたことを伺わせるエピソードがあります。

数年前、北地区民生児童委員協議会の担当地域内に住む生徒がある事件に巻き込まれた際に、主任児童委員が中学校長に働き掛け、毎月1度は必ずその生徒をめぐる状況について情報交換することを決めました。やがて校長だけではなく、教頭や学年主任が出席するようになるなど、それまで踏み込めなかつた学校との関係に少しずつ変化が見られるようになつたといいます。



稚内東地区民児協 藤田 喬会長

不可欠な情報にとどめて行う方が望ましいと考えられます。また

していきます。稚内東地区民生児童委員協議会会長で、ネットワークの推進に積極的に関わって

語り掛けるだけではなく、ネットワーク内部を通じて、より適切な問題解消方法へとつなぐ、いわばパイプ役を担っているのです。

ただ藤田 喬氏は「このネットワークに参画してあらためて感じたことは、社会のすべては信頼だけに、情報共有のあり方や守秘義務の徹底化は非常に重要なテーマです。

そこで、ネットワークが効果的に機能するためには、的確に情報把握することが第一歩となります。ところが個人情報保護の観点からは、ネットワーク内すべてのメンバーが詳細まで把握することは、必ずしも賢明と言いつ切れないものがあります。

民生児童委員はその最も基本かつ重要な責務として、守秘義務堅持が義務付けられており、通常活動においてもそれを徹底

語ります。基本にして最も重要なことは、まさに民生児童委員の問われる資質そのものなのであります。

他地域で類を見ない手厚さと長い歴史を重ねた稚内市の子ども支援活動。その担い手には、現代の子どもたちが抱える問題は、どのように映つているのでしょうか。

熱海氏は「子どもの発するサイ

子どもをめぐる現代の憂慮



議を感じる心を失わないこと。あれつ、と感じて注意して見つめてみれば、大概何かしらの問題を抱えています。最近は貧困が多く家庭に影を落としています。それが原因で子どもがつらい思いをしていることも」と言います。

稚内南地区民児協
藤本 英文副会長

南地区民生児童委員協議会の副会長を務める主任児童委員の藤本 英文氏は、精神的な疾病が親から子へと伝播しているようだと懸念を示します。「親が心を病むと、それが子どもにも伝わります。ひどくなるとコミュニケーションが全くとれなくなる。発達障害を疑つたこともあります」。

だが、それが先天的なものではないケースが増えていると感じます」。

藤田氏も続けます。「かつて幼稚園児の送迎支援をしたことがありました。そうすると時折、様子がおかしい親御さんに出会います。時間が経つてそれらの

藤田氏も続けています。「かつて幼稚園児の送迎支援をしたことのある方は、経験を重ねたからこそ生まれた必然なのかもしれません。時間が経つてそれらの

藤田氏も続けています。「かつて幼稚園児の送迎支援をしたことあります。そうすると時折、様子がおかしい親御さんに出会います。時間が経つてそれらの

藤田氏も続けています。「かつて幼稚園児の送迎支援をしたことあります。そうすると時折、様子がおかしい親御さんに出会います。時間が経つてそれらの

子どもが大人になると、残念ながらその子自身も不安定な心を持つたまま成長しているケースがあるようです。子どもの成長

にとつて、家庭環境はやはり最も大切な場。立ち入ることは難しいですが、救える子どもたちがいるのではないかと自問自答するのです」。

民生児童委員へ託す想い



稚内市は『子育て平和都市宣言の街』です。その精神は「子育てとは親育ち、教師育ち」の概念に凝縮されています。子どもが悪い、親が悪い、先生がなつてないという姿勢は、一見すると客観的評価のようでありながら、見方を変えれば責任の所在を他者に転嫁する合理化の表れともいえます。

平間氏は、かつて小学校の校長を務めていたころに出会った

子どもをめぐる問題に取り組むためには、地域の子どもは地

域で育てるという、一見すると

言葉のような意識を実践する具

体的な仕組みが必要です。当た

り前の行動のようで、実践には

数え切れない苦難をはらむこの

課題に、子ども支援ネットワー

クは挑んだのです。

平間氏は、かつて小学校の校長を務めていたころに出会った

民生児童委員と主任児童委員を

引き合いに、こう語ります。

「私の生徒が問題を抱えた時に、民生児童委員と主任児童委員が足繁く学校に通ってくれました。

やがてそれは恒例化し、北地区

と同じように連絡懇談会へと発展しました。彼らがいてくれた

から、学校の枠にとらわれない

支援ができたのです。民生児童委員協議会にお願いしたいのは、

まずは校長を訪ねること。そ

して話を共有することです」。

地域の中でもさまざまに批評さ

れるのは、学校も同様。監視や

